

「丹州氷上郡石窟山石龜寺二王の尊軀を彩色せんと請ふ勸進の狀」  
 と題し、「延享三丙寅年正月日 石龜寺住持 沙門覺榮謹誌」と記した木版摺二帖の帳が残つて居ることを附記する。興味あるからその文を引いて見るにはじめに執金剛神の威徳を述べた後、是を以當時雲慶に尊容を彫刻せしめてこれを安置せり。爾より以來凡祈り求る所靈驗世に新なり嗚呼年月を経るの久しき彩畫落剥し頽廢將に近からんとす予是を慨く事年久し今これを潤色せんと欲し十萬人を勸め一人一錢の助を請ふ志を同する輩唱に隨ひて是を和せば庶幾の神徳永く耀き利生万年ならむ、御長壹丈六尺也とある。現在の彩色はこの時のものであらう。

(註一) 東寶記卷三、東寺私用集

(註二) 東京美術學校 藏毘沙門天像首楞墨書銘

此佛者 肥後別當定慶造也 貞應三年五月十四日

京都府鞍馬寺藏聖觀音 左足柄墨書銘

嘉祿二年二月造之 大佛師肥後別當定慶(花押)

とあるをさす(考古學會編造像銘記による)

(註三) 東大寺續要錄 造佛編に

建長八年三月廿五日 大講堂御佛重加彫刻 ○中略

同(建長八年三月)廿八日脇士造始之 ○中略

淨名居士 坐像

大佛師定慶法眼

とあり。

八

以上七項にわたつて石龜寺に就いて調査せる所を述べたが、始めに述べた様に資料の缺乏が

研究を全からしめる事を妨げたが爲に想像推察のみ徒らに多くして歴史研究としての完全を期し得ざりし事を遺憾とする次第である。しかし、以上の叙述に依つて、當寺が金石史上價値ある町石や、又古き造像銘記を有する優秀なる佛像を有するが故に、且又國史上最も國民意識に密接に結び付いて居る南北朝時代の遺蹟である點に於て、史蹟としての價値高きことを明かにする事はほゞ之を果し得たと信ずる。故にかゝる研究に於て最も重要な、しかも今全く爲さざりし所の、當寺の歴史を全體との關連に於て理解する事は之を後日の研究に譲り以上の言葉を結語として筆を止める事にする。

(武藤囑託)

多紀郡

第五 櫛石窓神社



圖形地近附社櫛石窓 圖八十第

多紀郡篠山町より篠山川の主流に沿ふて雲部村、村雲村を経て東北に延び京都府船井郡須知町に到る道路がある。櫛石窓命、豊石窓命を奉齋する縣社櫛石窓神社は此の道路のほゞ半、大芋村福井の地に鎮座する。社殿はさゝやかであるが神域は廣くして多くの老杉古檜枝を接して聳え鬱蒼たる森を形成し頗る森嚴の感を起さしめる。殊に之を遠くより眺めると、大芋川沿岸の耕地中に位置するが故に頗る顯著に人々の目を引くものがある。

社殿の背後に小丘があり、その頂上に登れば、老樹繁茂せる間に二ヶのほゞ同形の自然石が並立して居るを見る。之を人々は「靈岩」と呼び上古天照大神の天降り給ひし所であると云ひ傳へ人々之を神聖なる靈跡として畏敬し、志米



殿社社神窓石櫛 圖九十第

繩を張りて崇敬して居る。その形状は挿圖第二十に示す如くであつてその大き兩個共高さに於て約七米、巾は底部に於て三米餘を測ることを得る。

以上の如き神域の状態並びに所謂「靈岩」の存在は、此の神社の成立に關して民俗學的解釋の必要を豫想せしめるものがある。同時に又他方に於てそれ等は民俗學研究の一資料として、云ひかへると我國古代に於ける精神生活を考察する爲めの一材料として興味あるものでなければならぬ。殊に當社の祭神が櫛石窓、豊石窓二神である點に於て特別に興味深いものがあると思ふ。當社がその沿革に於て特に歴史的價值あるものを有せざるに拘らず、此の報告を記さんとする所以のものも實に此の點に存するに他ならないのである。

二

祭神である櫛石窓神、豊石窓神に關する古事記の記載は次の如くである。

於是副賜其遠岐斯<sup>此三</sup>以<sup>音</sup>八尺勾瓏鏡及草那藝劍、亦常世思金神、手力男神、天石門別神而詔者、此之鏡者專爲我御魂而如拜吾前伊都岐奉、次思金神者取持前事爲政。此二柱神者拜祭佐久久斯

侶伊須受能宮、自佐至能以普次登由宇氣神、此者坐外宮之度相者神也、次天石戸別神亦名謂櫛石窻神、亦名謂豐石窻神、此神者御門之神也。次手力男神者坐佐那縣也。

之に從へは櫛石窻、豐石窻の二神は實は天石戸別神の又の御名であり、天石戸別神は天照大神が天孫を降し給ひし時三種の神器と共に思金神手力男神の二神とならべて天孫に副へて降し給へる神であると云ふ事になつて居る。

書紀には此の神に就て記す所がない、しかるに古語拾遺には、天石屋戸段に次の記載がある。

爰令天手力雄神引啓其扉、遷坐新殿、則天兒屋命、大玉命、以日御綱○中略廻懸其殿、令大宮賣神侍於御前○中略令豐磐間戶命櫛磐間戶命二神、守衛殿間是並大玉命之子也即ち之に依れば豐磐間戶神櫛磐間戶神は二柱の神であつて、天照大神が天石屋戸



（りあに上丘小の後春殿社）靈殿 圖十二第

を出でました時殿門を守衛された神で太玉命の御子と云ふ事になつて居る。而して天孫降臨の段に於ては記の如き記述なくして、降つて神武天皇が橿原に宮城を經營された事を記した後に「從皇天二祖之謂、建樹神籬」した神々として「御巫所奉齋」八神の次に比の二神の名を記し

て居る。

次に延喜式（卷九、神祇九、神名上）を見るに宮中神卅六座を記載せるうちに

御門巫祭神八座並大月次新嘗

櫛石窻神四面門各一座 豐石窻神四面門各一座

とある。以上に依つて考ふるに櫛石窻神豐石窻神は門戸の神であつて或は天石屋戸の神話中に語られ又天孫に從つて降臨された神々の中に數へられるものであり、神武天皇の御世より御門の守護神として祭られ始め宮中四面の門に各一座づゝ奉祀さるゝ所の神なのである、古事記に「此神者御門之神也」とあるのは本居宣長が古事記傳卷十五に於て此の文を註釋して「御門之神也とはたゞ門を守り賜ふ神と廣く云ふにはあらず。かの神祇官西院坐御門巫祭神を指命申せるなり」と云へる如く、その鎮座まします所を説明したものであつてそれが宮中の御門である事を云つて居るのである。

此の神が門戸の神である事はその神名自身に明かに示さるゝ所である。即ち櫛及び豐は美稱であり窻又間戸は眞門即門戸の意、石は云ふまでもなく堅牢を意味する故に櫛石窻と云ひ又豐石窻と云ふ同じく門戸の義に他ならない。従つて天石戸別と云ふも亦同義である。この事は既に本居宣長が説く所であつて疑を挿む餘地なく明瞭なる事である。たゞ此處に注意すべきは石の意味であらう。之は語原的に考へると石は單に堅固と云ふ事の比喩に用ひられたのではなく、原初的には具象的なる意味に於て用ひられたとすべきではなからうか。

即ち低度文化民にありては巨石は靈異あるものとして考へられるとされるが、かゝる岩石の二ヶ以上の並立に於ても神秘なるものが觀念せられるのであらう。そしてそれは門なるものに對する觀念に於てその最も根原的なものを形成してゐるのであらう。門戸の神が櫛石窓、豊石窓又天石戸別と名づけられる神である意味をそこに考へ得ると思ふ。而して、森嚴なる神域を有する事に於て既にその成立が民俗信仰に基礎をもつ事を豫想せしめる所の當社の所謂靈岩の如きも、かゝる門戸に對する觀念の最も原初的な形態に結びつけて考へ得られるのではないかと思ふ。而して古事記等で語らるゝ門戸の神はか様な類の基礎の上に成立した神々を整理統一せるものに他ならないと思はれる。それが神話中に出て來る形に就ては研究すべきものあり、又古事記及古語拾遺の記述の相異、書紀に記述なき事等についても亦考察すべきであらうが、かゝる問題は之を他日に譲る事にし、こゝでは當社の成立と靈岩との間に本質的關係ある事を注意するに止めよう。

三

延喜式神名帳に記載さるゝ此の神を祭る神社を列挙すると次の如くである。

- 山城國葛野郡 天津石門別稚姬神社名神大  
月次新嘗
- 攝津國嶋下郡 天石門別神社
- 近江國伊香郡 天石門別命神社
- 陸奥國白河郡 伊波止和氣神社

- 丹波國多紀郡 櫛石窓神社二座並名神大
- 石見國郡賀郡 大祭天石門彥神社
- 美作國英多郡 天石門別神社
- 備前國御野郡 石門別神社
- 阿波國名方郡 天石門別八倉比賣神社大月次  
新嘗
- 天石門別豐玉比賣神社
- 土佐國吾川郡 天石門別安國玉神社

以上十二座である。而して當社は之等の内に於て特別な位置を占むるものとされ來つて居る。それは神祇官西院北舎に坐す四面御門神の本社とされて居る事である。古事記傳卷十五には「石門別神社は諸國に多かる中に正しく神代に天降し賜へる御體はかの丹波國多紀郡なる社などもや齋祭りけむ。後に神祇官なるは其圖象なるべし」と云ふて居る。之は豊宇氣神の御靈實が伊勢にうつられる以前丹波國に鎮座し給ふた事と關連して主張して居るのである。伴信友の神名帳考證には「顯廣王記」と云ふ書を引用して「本官西院北舎坐四面御門神大内建禮建春門等令坐之神也、本社在但波國、令坐宮城門之上云々」とあり。大日本史、神祇志にも亦次の如く記して居る。

櫛石窓神社、祀櫛石窓豊石窓二神、天照大神初御但波吉佐宮、二神蓋從而鎮護宮門、因祀焉參取古事記  
倭姬世記

以上は當社に關して神道上の説が存し、當社が神道學者の間の問題となつて居る事を述べたのである。しかしかゝる事は神道の學問上の問題であつて先に述べた當社成立の歴史の意味とは相關する所がないのである。が先の見解よりして當社が宮中に奉祀さるゝ門神に先立つものである事が考へられるのであり、その事實がこれらの論に先行せることを注意し度い。

## 六

以上は甚だ粗雑なる考察ではあるが當社の成立並びに祭神に關して述べたのであつた。之を序言として本文たる當社の歴史の研究に入るべきであるが之に關しては名神大社に列せられたことを延喜式の記載によりて知ると、大同元年に本國封五戸を定められた事を新抄格勅符の記録によつて僅に知り得る以外特に著しき史料を有しない爲に中世以降大芋大明神、二宮大芋社、大宮正一岩窓大明神等稱され、神佛習合の時よりは、僧徒が祭を奉仕し大宮寺と稱されるに到る等のその間の變遷沿革に就ては何等研究を爲し得ない事を遺憾とする。神名帳考證に引用せらるゝ橋村正兌書狀に「當八月（文政八年）丹波多紀郡櫛岩窓神社參拜仕候、甚御衰微にて御倉も經藏と變じて天臺僧一人奉仕候て」云々とあるに依つても、戰禍等の爲に久しく社殿荒廢に歸し往時の姿を失つて居た事をうかゞふ事が出来る。往昔よりの遺品亦この間に失はれたのであらう。當社に現存する徳川時代以前の唯一の遺品は御神體として奉安さるゝ御神像（木造）三軀、即櫛石窓命御坐像（高五十七種、三十種）豊石窓命御坐像（高三十八種、横二十七種）大宮賣命御坐像（高三十四種、横二十三種）であつていづれも平安中期の作とおぼしく現に三軀共國寶に指定されて居る。

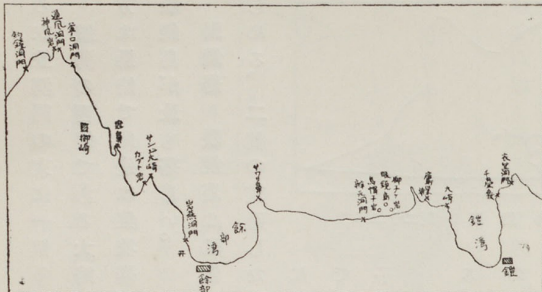
最後に附記すべきは當社境内の傍にある「福井」と稱する井戸である。里人之を湯立井戸又は御供井戸と稱して大祭日に湯立式の節此の井戸の水を用ふるのを例とし、これは大神が天降りの際天真奈井の靈を此地に遷し給ひしに因るのであると傳へかの靈岩と共に神聖なるものとして居るのである。この信仰は又興味あるものであつて、古代人の水に對する思想引いては井戸に對する觀念より説明さるべきものを持つて居り、先の靈岩と共に我々の學問的興味を引くものがある。「福井」は即フクイであり水の涌出する井の意であらう、此の地の地名である「福井」の稱が之より來るとする事も必ずしも不當な考ではないと思ふ。

此の事を附記して甚だ不完全なる此の報告の稿を閉じる事にする。説き残した問題の研究は之を他日に期したい。

（武藤囑託）

名

勝



圖一十二第 鎧餘部地方の海岸圖

# 城崎郡

## 第一 鎧及餘部附近の海岸

所在 兵庫縣城崎郡餘部村

山陰線鎧驛に下車し船を賃して鎧村を出ると間もなく東海岸に千疊敷がある。

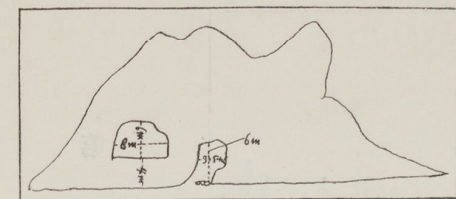
千疊敷 千疊敷は灰白色の砂岩及頁岩の互層で成層見事に發育し走向は東三十度南で、十度南に傾斜し殆んど水平である千疊敷の一部に接觸變質して極めて硬くなつた變質頁岩 (Metaschale) が露出してゐる、此附近を神橋と稱へてゐる。

之れより東に唐戸崎を廻ると千疊敷と同じ砂岩及頁岩があつて成層が模式的に發育してゐる、里人の「ハタガセ」と稱する處に衣笠洞門を形成する。

衣笠洞門 衣笠洞門は黒色緻密の輝石安山岩の柱狀節理の中にある。方言を「カマガマ」と稱する。入口は北二十度東に偏し其高さ八米、幅九・五米、奥行百四十八米、入口の水深十米であ

る衣笠洞門の東に一個の小洞があり更に香住に属して一個の洞門がある。  
 鏡灣の西端である大崎を西に廻れば鷹巢浦で集塊岩からなり荒岩洞門がある、鷹巢浦の西  
 方は黒崎で此邊は集塊岩が最も著しい、黒崎を廻れば獅子ヶ岩・眼鏡岩・烏帽子岩等がある、就中  
 眼鏡岩が最も著しい。

眼鏡岩 眼鏡岩は風化した玲岩 (Decomposed Porphyrite) からなり岩石の鑑定に甚だ困難を覚え  
 しめる、二個の貫通した孔があるので此名がある。一に窓島とも云つてゐる、二つの孔は南北  
 に並ぶ、南の窓は海水から四米の高さにあつて孔の高さ六米、廣さ八米  
 である、北の窓は海水に接してゐて高さ六米、廣さ三・五米である、烏帽  
 子岩の西方に辨天洞窟及辨天洞門が並んで存する。

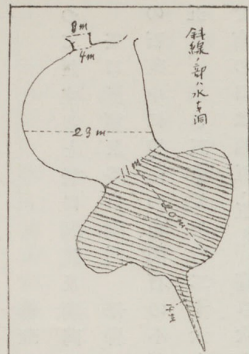


第二十二圖 眼鏡島の二孔

辨天洞窟 辨天洞窟は辨天洞門と共に緑黑色緻密の輝石安山岩中にある、北方に二個の入口を有し高さ十一米で幅は東方の入口は二米、西方の入口は四米である、何れも細き水道をなし水深僅かに二・六米で東の水  
 道は十六米、西の水道は十二米でこれより奥は水のない砂地となる、砂  
 の部分は比的較廣く奥行十四米、幅四十米で之より東方に更に十一米細  
 く灣入する、洞窟の高さは八・二米である、口碑によれば壽永四年平家壇  
 ノ浦に敗北し對馬に逃れんとする途中風のため御崎村並に鏡村に漂着し  
 上陸したが平家鳥の啼聲に驚いて此洞窟内に入り後日旗擧げの協議をし

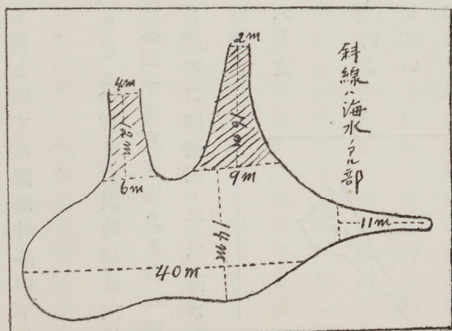
た處であると。

辨天洞門 辨天洞門は北に二個の入口があつて通り抜けとなつてゐる、洞門は入口の高さ八米で洞門内は稍瓢箪状をなし北方の廣い部は幅二十三米、中央の縊れに當る部は十一米で南方の廣い部は砂地で海水がなく奥行が二十米である、其南方に細く灣入する部分が十四米ある。



第三十二圖 辨天洞門

辨天洞門から更に西して甲島を通り「サハリ」鼻を廻れば餘部灣で之に臨んで餘部村があり村の上に彼の高架を以て有名な餘部の鐵橋がかゝつてゐる。

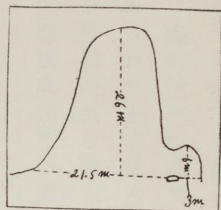


第四十二圖 辨天洞窟

餘部御崎邊の海岸は凝灰岩、凝灰礫岩、集塊岩等からなり其成層美しく輝石安山岩、粗面岩  
 玢岩等が之を貫通し此間に洞門、洞窟を形成して勝景を形成してゐる、餘部灣を西に出でんと  
 する處に岩燕洞門がある。

岩燕洞門 洞門の東半は凝灰礫岩からなり西半は外見粗面岩に似たる風化玢岩からなり其堺  
 目に海水が浸蝕作用を違ふして洞門を形成してゐる、入口に近い玢岩の部に岩燕の造巢夥しく

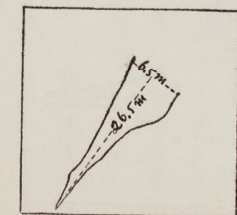




第二十五圖 燕岩洞門

實に見事なものである、此洞窟を方言「ヒーゴ」穴と稱してゐる、「ヒーゴ」とは燕の方言である、故に吾人は昨年六月之に新しく岩燕洞門の名を興へた、洞窟の高さ五米、入口の幅二十一・五米、奥行二十六米である。之より「サンジ」大崎、甲岩をへて冠鼻がある、冠鼻は凝灰礫岩からなり灰綠色を帯びた緻密の輝石安山岩が之を貫いてゐる、凝灰礫岩の節理に沿うて小洞を形成する、平家の後裔と稱する御崎村落の下を通つて西すると釜口洞窟及洞門がある。

釜口洞窟及釜口洞門 母岩は英閃安山岩 (Hornblende Dacite) からなる、岩は肉眼的には灰綠色の石基中に黒色の角閃石の小斑晶が散在してゐる、洞窟の入口は北三十度東に開き入口の幅六・五米、高さ五米で奥行二十六・五米である、釜口洞門は南北に通じ北の口は幅三・五米、高さ七米で南の口は幅五・五米、高さ六米で洞の長さは十六米である、此洞窟と洞門とは里人漠然と釜口の洞門と稱してゐたものを吾人が昨年六月實地踏査の際初めて兩者に分けて命名したものである。



第二十六圖 釜口洞窟

通風洞門 釜口洞門の直西に神風岩があつて其先端を「イサ」、「岬」とつてゐる、凝灰礫岩からなり東南から西北に向つて洞門が之を貫いてゐる、東南の入口幅六・六米、高さ六米、西入口幅六米、高さ七米で洞門の長さ百米、水深一・五米である、洞内に入ると涼風が快く吹き通すから昨年六月吾人は之

を通風洞門と命名した、之から少しく西すると嘗て吾人が調査報告した釣鐘洞門である。

之を要するに餘部鑑附近の海岸は先年吾人が濱坂以東釣鐘洞門に至る海岸を調査報告したのと同じく本邦太平洋沿岸に少ない洞門洞窟に富み幾多の奇勝を形成してゐる、餘部灣及鑑灣は東岸に第三紀砂岩、頁岩の模式的發育をなし其上に安山岩、集塊岩等の火山岩が被ひ西岸は第三紀層少く安山岩、集塊岩が多い、上に述べた多くの洞門は輝石安山岩、英閃安山岩、凝灰礫岩又は之を貫く輝石安山、玢岩等の岩脈に存し其堺目に沿ひて日本海の怒濤が浸蝕作用を選ふし或は其節理に沿ひて岩塊の崩壊を來しなどして形成したものである、濱坂、香住間の沿岸は名勝地として價値あるのみならず天然記念物として價値ある洞門、洞窟、島等に富み且つ地質學研究上最興味ある處で吾人の調査以外に地質學的研究なきを遺憾とするものである。

(松本委員、山鳥委員)

本調査に際し岩石の鑑定につき東京地質調査所技師理學士佐藤源郎氏の示教を受けたものが多い、深く感謝の意を表します。

美 方 郡

第二 兎和野ヶ原

所在 兎和野ヶ原は美方郡村岡町と兎塚村とに跨り澗川山の麓にある高原地である、嘗て大阪毎日新聞社の企であつた日本百景中に入選し以來稍世に知られるに至つた。

〔圖版第廿六―廿七〕



圖形地近附原ヶ野和兎 圖七十二第

交通 兎和野ヶ原を探勝するには京阪神又は姫路方面からは山陰線八鹿驛に下車するが便利で鳥取、松江方面からは香住驛に下車するのがよい、共に自動車の便がある、八鹿驛よりは國道を西走すること約十軒、關宮村出合に達し、之より更に北走すること約三軒で兎塚村福岡に至る、自動車所要時間八鹿驛から一時間半である、福岡からは徒歩にて西北約二軒半で原に登ることが出来る、併し福岡と村岡との間の市原から登る時は道最も近く西に約一軒半で達することが出来るが稍急坂で一時間を要する。

香住驛からは南方約十三軒、自動車時間一時間四十分で村岡町に達し更に南走すること約二軒で市原に至る、其他市原と福岡との中間なる日影からも又村岡からも板任野を経て登ることも出来る、前者の距離約一軒半で後者は約十軒の距離がある。

現狀 原は澗川山の麓にあつて海拔約五百米乃至五百五十米で十度内外の傾斜の原野から次第に急傾斜の山地につゞいてゐる、躑躅は僅かに人の通じる部を残して野から山にかけ一面に繁茂し其面積實に三百町歩に涉ると稱せられてゐる、躑躅の木は寧ろ低い枝を多く分つて繁茂し朱紅色大形の花を密生して頗る偉觀である、躑躅の次第に減じる山徑を辿つて東端に行けば森林があつて中に只一本の「かつら」の木がある、周圍約八米、高さ二十二米の巨木で此樹下から清水が滾々として湧出し福岡方面に流れる小川の源泉をなしてゐる、清冽で夏尙寒い感がある、里人之を「かつらの水」と稱してゐる。

兎和野ヶ原の躑躅 此「つゝじ」は「れんげつゝじ」(Rhododendron glabrium, Nakai.) として「ちにつゝじ」「うまつゝじ」「いぬつゝじ」等の名もある、北海道から九州に渡つて廣く野生するが兎和野ヶ原の如く廣い區域に團まつて存するものはない、「れんげつゝじ」は躑躅屬中最花の大きなもの、一つで且つ叢生する花の數多く躑躅屬中最美なもの、一である、莖は高いものは三米位に達するが當地産のものは低く、一、五米位が普通で枝を多く出すの特徴がある、葉は倒披針形大形で葉面に皺がある、花は鐘狀漏斗形で當地産のものは頗る變異性に富むから其變異を研究するにも適する、花の色は普通朱紅色であるが中には甚しく紅色のものがあり淡紅黄色の

ものがある、「れんげつゝじ」の變種に花の黄色な「されんげつゝじ」(*R. glabrus Nakai, var. aureum Nakai*)と稱するものがあるが當地では見當らないが中には殆んど之に近い位黄色を交へたものもある、花は合瓣で五裂するが其裂片の長さ及幅は種々で長さは二、七種から長いのは四種のがあり、幅は一、五種から二、五種位で廣いものは三、五種以上のものがある、花の直径は六―八種で小さいものは五種のもある、上側の斑點を有する裂片は最も大きいのが廣狹種々あつて先端の凹頭が普通であるが時には鋭く尖つたのがあり他の裂片の如きは時に楔状を呈するものがある花は枝の頂端に繖形に集るが時には繖房状のものもある、其一花序の花数は八―九個を普通とするが多いものは十七八のものがあかゝる花序が數個集合して大きな毬状を呈して頗る美觀を呈するものがある、果實も亦大形で長さ二―三種の蒴となり圓柱形で五室で多數の種子を包藏する、満開の時期は當地では時により遅速はあるが通常六月十五日前後である。

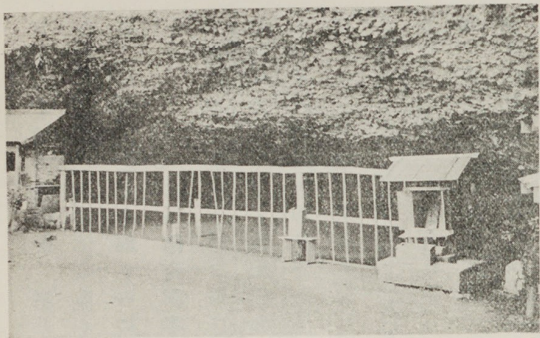
此の野は近年スキー場となりスキー小屋が建てられある、冬期降雪の日には此躑躅の上を這るのであるから其保存上雪の浅い日には大に警戒を要する。  
(山鳥委員、松本委員)

## 天然紀念物

調査委員 山鳥吉五郎  
同 松本從之

## 第一 兵庫縣下に於ける光藻の發生地

### 一、美囊郡志染村字岩屋



圖八十二第 志染村字岩屋金水窟の洞

美囊郡志染村は三木町の東約六軒の處にあつて山陽線明石驛から三木町をへて二十軒にある神戸からは神有電鐵箕谷停留所に下車し自動車で約一時間餘を要する、志染村小學校前から三木川を渡り山地に入ること約數百米にして弘計億計の古蹟である洞窟があつて水を湛えてゐる、此水が金色を呈するので古來金水と稱して不思議にして居た、光を放つので眼病の薬と迷信して病眼を洗つたり之を汲みとつて浴湯にして保健に供してゐた、余は昭和五年五月此地に到り其光藻の發生地の最初の發見を確めた、之れ本縣下に於ける光藻の發生地の最初の發見である、洞窟は礫岩からなり礫の大なるものは約二十種である、洞窟の水のある部分は幅十一米、奥行三・五米、洞の入口の高さは二・五米、水深五十種である、水は稍汚水で水底は泥土で水中には植物を生じないが光藻より稍大きな綠藻が之に交つて浮遊してゐる。

里人の説によると此金水は三月上旬から五月中旬まで、四

月上旬菜種の花の咲く頃最盛であると稱してゐるが昨年の余の實見では六月に至るも盛で七月下旬には減じ八月には全く見ない、九月頃から再び現はれ十一月下旬頃には美しい金光を呈する、一月に之を檢鏡するに鞭毛を生じて盛に運動するものがある。

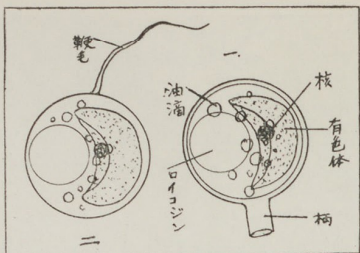
### 二、印南郡平莊村字神ノ池

印南郡平莊村字神ノ池は山陽線加古川驛から約四軒で神ノ池と稱する灌漑用の池がある、一に辨天池とも稱し池面積九町六反一畝三十歩で禁獵區である爲めに冬期は鴨が群集する、此池の直北に辨財天神社があつて其境内の辨財天神社と神ノ池との間に池に接近して石棺がある、里人之を普通に穴藏あなぞくらと稱し又「チゴイン穴藏」又は「カラト」塚ともいふ、此中に水を湛へて光藻を發生する、石室は凝灰質石英粗面岩からなり入口の高さ一・五米、幅一・八米、奥行一〇・六米で奥は丁字形をなし其長さ二・八米、水の深さは水量の最も多き時は一米である。此穴藏の水面と神ノ池の水面とは常に同一で神ノ池の水が満水乃至八割の場合には穴藏にも不絶水を湛へるが夏日灌漑に用ゐた年は十二月乃至三月位は水量少き爲め穴藏の水も全く乾涸するから従つて光藻を見ない、門野茂一氏の談によれば水さへあれば此光藻は年中發生してゐるとの事である。

發見の由來 志染村に於ける光藻發見の記事が新聞に出るや印南郡平莊村存池尻の門野茂一氏から神ノ池の穴藏にも光る水があるといふ報知があつたから行つて見るに果して光藻であつた。

光藻 「ひかりも」は外國に於ては夙に知られてゐたが我國で發見せられたのは大正元年千葉

縣君津郡竹岡村字萩生の辨天池で其後長野縣、茨木縣、石川縣等數ヶ所に發見せられた、光藻は鞭藻類に屬し學名を (*Chromulina Rosanoffii* (Woron.) Bitschli) と稱する、薄暗い洞穴又は水溜に發



第二十九圖 一、光藻有モルスノ 二、同線上毛ヲ 0002×

生し明るい清水には發生しな、多少細菌の棲息する汚水に多い水面に無數に浮遊し金屬光澤を放ち恰も金粉を撒き散らした如くに見えて頗る美觀を呈する、之れ俗に金水又は黄金の池などの名ある所以である、之を顯微鏡下に見ると單細胞球形で普通は柄があるが播磨産のものには通常柄を欠いてゐる、其大さは直径五―八耗である、體内に一個の杯狀の有色體があつて黄色を呈するから光線は之に反射して水が黄色に見えるのである、有色體の前方に一個の球形の透明な「ロイコジン」(Leucosin) と稱するものがある、其生態的意義は不明であるが多分集光の作用を營むものであらふ、光藻の發生する處は薄暗い處であるから之が集光して可成多量の光線を有色體に供給して炭素同化を盛にするのであらふと思はれる、其他細胞内には多數の油滴の小球がある。

(山鳥委員)

# 栗 郡

## 第二 鍋ヶ森 甌穴

〔圖版第廿八〕



第三十三圖 鍋ヶ森附近地形圖

**所在** 鍋ヶ森甌穴は兵庫縣栗郡千種村西河内の内通稱鍋ヶ森にあつて、千種河の水源地に當り、兵庫縣と岡山縣(美作國)吉野郡との境上附近に當つてゐる。

**交通** 該地は交通頗る不便の所で、姫路より宍粟郡山崎町を経て千種村千草に到る約六十六軒間には定期自動車の便があり、所要時間は約二時間半である。若し播但線福崎驛よりの定期自動車を利用すれば約廿七軒二時間を要する。

千草より西河内間約八軒、更に甌穴の所在地迄は西河内部落より尙約四軒餘の道程がある。千草より西河内部落に至る間は縣道の開通あるも自動車、人力車の便共に無く特に千草にて自動車を備へば千草より數軒の地點迄其便を借ることが出来る。

### 現狀

千種川の最上流の部落で、又本郡最偏鄙の所である西河内は海拔約五百米の地點で戸

數僅に百三十戸許り、附近は千種川の溪畔に開けた狭長な耕地を有し、村民は半農業、半林業を生業としてゐる。農産は僅に本部落民を養ふに足る程度であるが林産が豊である爲に村民は比較的富有で偏鄙な所としては立派な小學校を有つてゐる。家毎に小水車を設けて精米に利用してゐる。

本村の字中野に村社鍋ヶ森神社がある。天御中主神を祀り元は峯王神社と稱してゐたが大正九年五月二十日に其地より更に一軒餘の上流に鎮座してあつた無格社鍋ヶ森神社祭神豊玉姫命を合祀して社號を鍋ヶ森神社と改稱した。

舊鍋ヶ森神社址には今一碑を存してゐるが、其側の千種川上流溪谷中の岩盤に數個の甌穴を存してゐる。(海拔約六百米餘、岩質は花崗岩)一個の甌穴は直徑並に深さ共に尺餘に過ぎない。これより更に溪流に沿うて山を登ること四軒餘、美播國境附近海拔約千米餘の地點即ち千種川の水源に當つて七個の甌穴がある。(溪流の幅僅に數米、岩盤花崗岩で、急傾斜のため水流激し河床に甌穴を存してゐる。)大なるものは直徑〇・四米餘、小は〇・一五米に過ぎない深さも又大なるものは〇・五五米餘、小なるものは〇・二米に過ぎない。此地は山奥なると古より鍋ヶ森神社の靈地として村人に畏怖せられしとの關係上村民中にも此甌穴を探つた者は極めて少く、其多くは其存在を聞き知る程度である。

此等甌穴の成因は水の廻轉流の結果に基づく水蝕作用に原因することは勿論で既に甌穴の成因は、兵庫縣史蹟名勝天然紀念物調査報告第三輯鹿ヶ坪甌穴の條に詳述してゐるから茲には省

略することゝする。

傳説 鍋ヶ森甌穴は古來靈地として村人の畏敬する所で種々の傳説を有してゐる。今鍋ヶ森神社にある記録並に大正九年三月千種村の編纂にかゝる「千種國是」の中より拔萃して左に記すことゝした。

鍋ヶ森神社記録

「合祀祭神豊玉姬命ハ古來祈雨苗守ノ神トシテ諸國ノ崇敬厚ク旱魃ノ際ハ兵庫、鳥取、岡山ノ各縣ヨリ參拜頻リニシテ其名遠ク伊勢京阪方面ニ及ビシトイフ。

往古ヨリ當祭神ニツイテハ種々奇現象現シタルヲ以テ一般人ノ畏敬殊ニ厚ク

奥宮ト稱スル當神社ヲ去ル約一里餘ノ國有林中ニハ鍋ノ岩ト稱スル奇勝地アリ平坦岩石ニ恰

モ鍋ソノモノ、形ヲナセル奇穴數個並ビテ自然ノ産物トシテハ餘リニ靈妙サヲ表ハス古人以

テ神格化セルハ當然ニシテ今ニ至ルモ尙之ニ近寄ルヲ畏ル

祭祀年月日不詳ナレドモ之ヲ祭祀セル出羽國佐藤正把ノ守ノ子佐藤盛唯ハ永保元年辛酉ノ年

三月十八日ニ死去セルヲ以テ祭祀ハ之レ以前タルコト明カナリ當氏子平瀬家ノ年曆帖ニ

一、佐藤盛唯之八百年き仕候

明治八年八月廿二日支株内一當ニ而

氏寺室村西方寺へ止り仕り年き仕候

トアリ神社ヲ去ル數丁東方ニ佐藤盛唯ノ塚アリ

神功皇后熊襲御征伐ノ途千種川ノ濁水ヲ見テ問ヒ給ヒシニ此河上ニハ天兒屋根命始メテ製鐵ノ業ヲ始メラレ子孫其業ニ從ヘルナリト答へ仍テ天兒屋ト名ヅケラレタル西河内ヲ去ル約半里ノ奥ニ其ノ所アリ

時ニ源平争鬪ノ中ヲ出羽ノ國ヨリ盛唯訪レタルヤ又逃ゲ來リタルヤニテ即チ此ノ土地ニ來リ製鐵業者ノ發見畏敬セル鍋ヶ谷ノ靈地ヲ龍神ノ居止ルモノトシテ字森ノ口ニ祠ヲ設ケ祀リシガ鍋ヶ森神社ノ始メナリトイフ

其後信仰上ノ靈驗多々アル中ニ明治初年ニ至リ山法師二人祈雨讀經セルニ一人俄然卒倒シ後我ニ歸ヘリシ時祠ヨリ現レシ龍神ヲ認メ畏レ慄ミテ我ヲ失ヒシナリト語レリトイフ。此場面ヲ畫ケル繪馬今尙存セリ

尙此靈地ニハ昔ヨリ斧ヲ入ルレバ忽チ神罰アリシトイヒ明治初年大阪ノ人泉屋新七（現千草西蓮寺ニ墓アリ）トイヘルハ人ノ止ムルモ聞カズ數人ヲ引連レ斧ヲ入レントシテ先ヅ視察ノタメ靈地深ク入りタリ時恰モ暑夏ノ候ニシテ空ニハ雲片ダニ見ズ大阪ノ人即チ當時珍ラシキ洋傘ヲ持チ居タリ而シテ視察スル内一天俄カニ曇ルトミルヤ大雷雨頭上ニ轟々タリ居堪ラズシテ森林外ニ出ヅレバ豈圖ランヤ空ハ以前ノ如ク晴天ナリテ手ニセル洋傘擴ゲザリシニ姿ナキ迄ニ粉碎セリ仍テ其神罪ノ恐ロシキヲ感ジ製炭事業ヲ思ヒ止マリシトイフ。道案内セシ人今尙生存シ當時ヲ語ル三ヶ月藩士仲野氏亦同様ノ事アリシト」

備考 文化七年二月神社附近ノ農家ヨリ出火シテ神社並ビニ附近一帶類焼シ神社ノ重要書類ヲ保存セル平瀬家モ

亦燒失シタルヲ以テ神社ニ古記録ナシ。  
尙前記甌穴ノ外ニ更ニソノ上流ニ八十數個ノ小甌穴存ストイフ。

(松本委員)

### 城崎郡

#### 第三 岡壺(甌穴)

(圖版第廿八)

#### 所在、交通

岡壺は兵庫縣城崎郡餘部村宇市午にあつて、山陰線餘部陸橋(餘部村)の南方約二・五軒の地點に當つてゐる。久斗山と蓮臺山との中間山麓の溪流にあつて海拔約百米餘の所

にある。

國道山陰街道は城崎郡香住村より船越峠を経て餘部村市午に通じ更に北走して餘部村餘部に達してゐる。此國道を市午の部落より離れ、南方小徑を山麓に辿ること約一・五軒にして岡壺に達することが出来る。

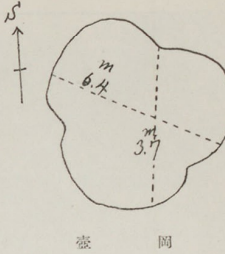
**現狀** 甌穴は大小二個溪流に沿うて距離約八米を距て存してゐる。上流のものは小で、下流のものは大である。俗稱岡壺と呼んでゐるのは此大なるもの、方を指してゐるのである。

岡壺の形狀は次頁の圖の如く、その直徑幅最も廣き部にあつて六・四米を有してゐる。深さは最深部に於て二・



圖形地近附村部餘 圖一十三第





五米である。  
 小甌穴は殆んど圓形をなし幅廣き所にて二・一米、狭き所にて一・八米の直徑を有し最深部〇・七米を有してゐる。尙その上流には極めて小なる甌穴が四個許ある。  
 甌穴の存在する附近の岩盤は石英粗面岩なるもその稍上流にあつては砂岩となつてゐる

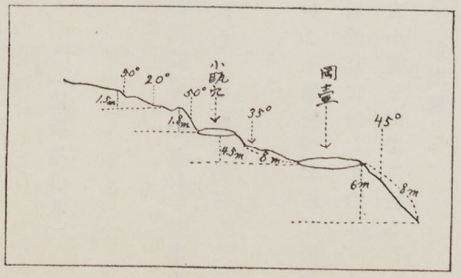
甌穴の成因その他については既に兵庫縣史蹟名勝天然紀念物調査報告第三輯に於て之を述べたるを以て茲には省略する。甌壺については傳説其他地人の傳ふるものがない。

附

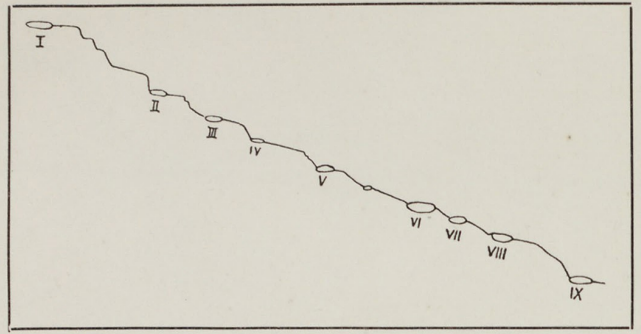
うなぎ壺

所在 岡壺より西方約一軒許、蓮臺山の中腹に當つて海拔二百米乃至三百米の地點にうなぎ壺と稱する甌穴がある。

現狀 うなぎ壺は蓮臺山よりの溪流中にあつて總數十個の甌穴が約百米の距離に亘つて點在してゐる。其壺の大なるものは徑八、五米に及び最小なるものも徑二米を有し、概して岡壺よりも大である。岩石は悉く石英粗面岩であるが、惜しいことには壺の殆ん



圖二十三第 岡壺附近測圖



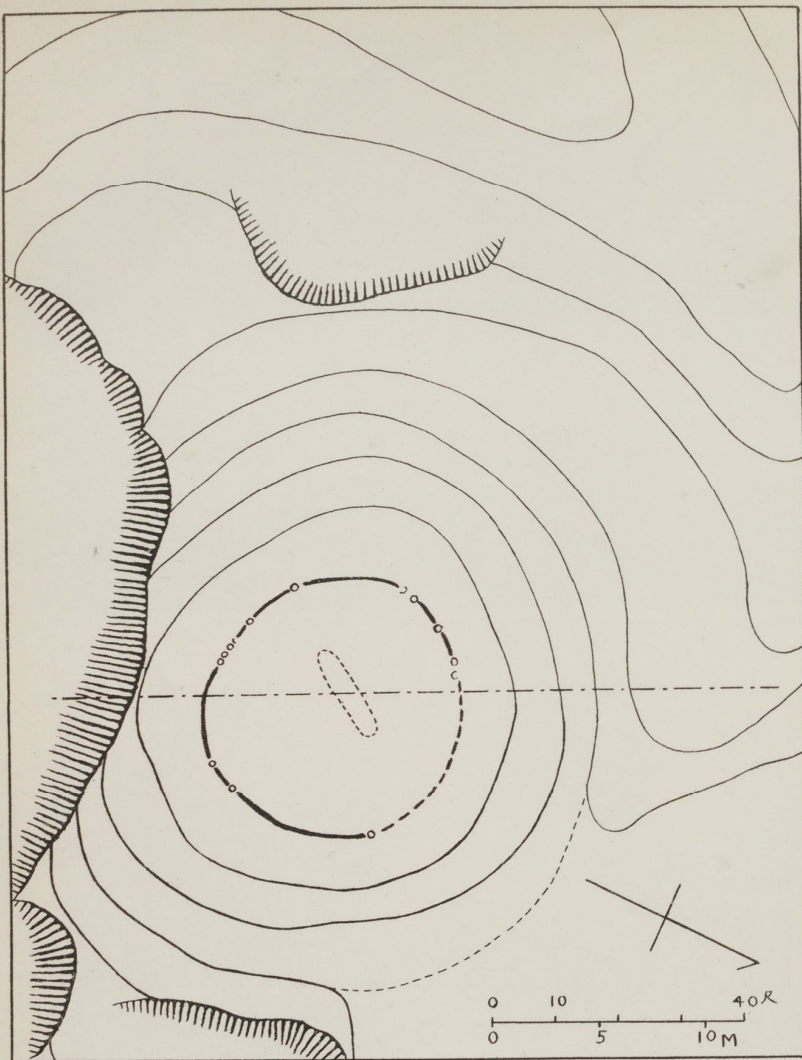
第三十三圖  
うなぎ壺測圖

壺	長徑	短徑
第一壺	四・五	四・五
第二壺	五・五	三・五
第三壺	五・四	二・二
第四壺	三・四	三・〇
第五壺	五・二	三・二
第六壺	八・五	三・六
第七壺	二・三	一・八
第八壺	大岩石壺中ニ墜落シアリテ實測シ得ズ、直徑三米位ノモノカ	
第九壺	三・六	三・三

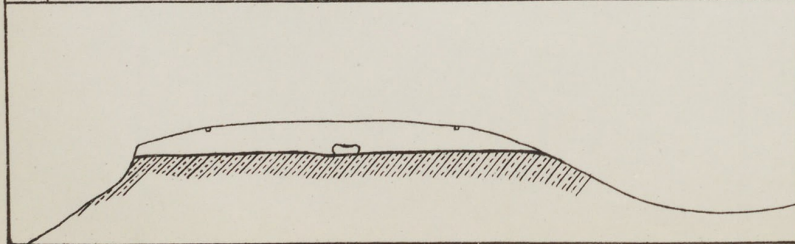
ど全部が石礫、土砂の爲に埋められて、その深さを知ることが出来ず、従つてその全形を窺ふことが出来ないのは残念である。且つ溪谷の傾斜が極めて急なると攀路のない爲め、此處に到るの甚不便なのは遺憾の極みである

(松本委員)

垂水歌敷山東古墳外形實測圖



梅原等實測製圖

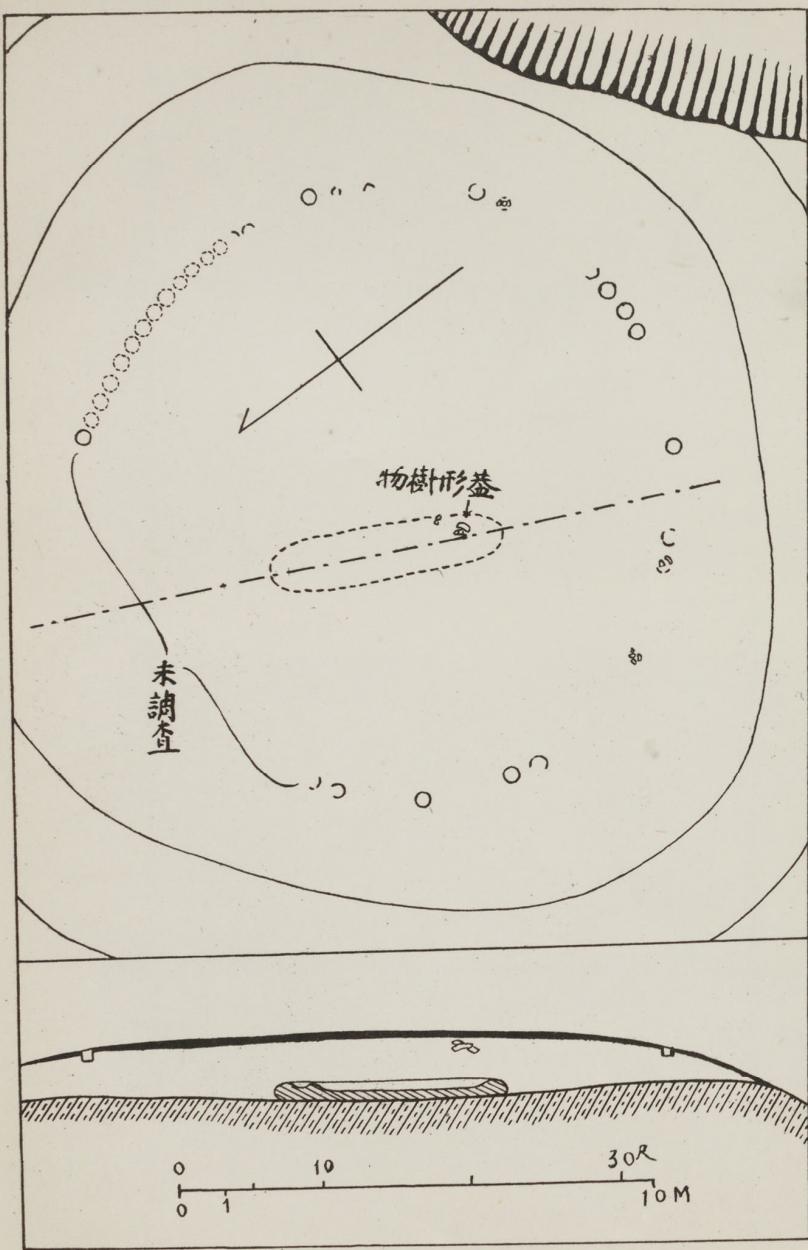




(一) 南方より望める歌敷山東古墳



(二) 歌敷山東古墳の發掘作業 (西方より撮影)



垂水歌敷山東古墳輪圓筒列測圖

梅原實測製圖



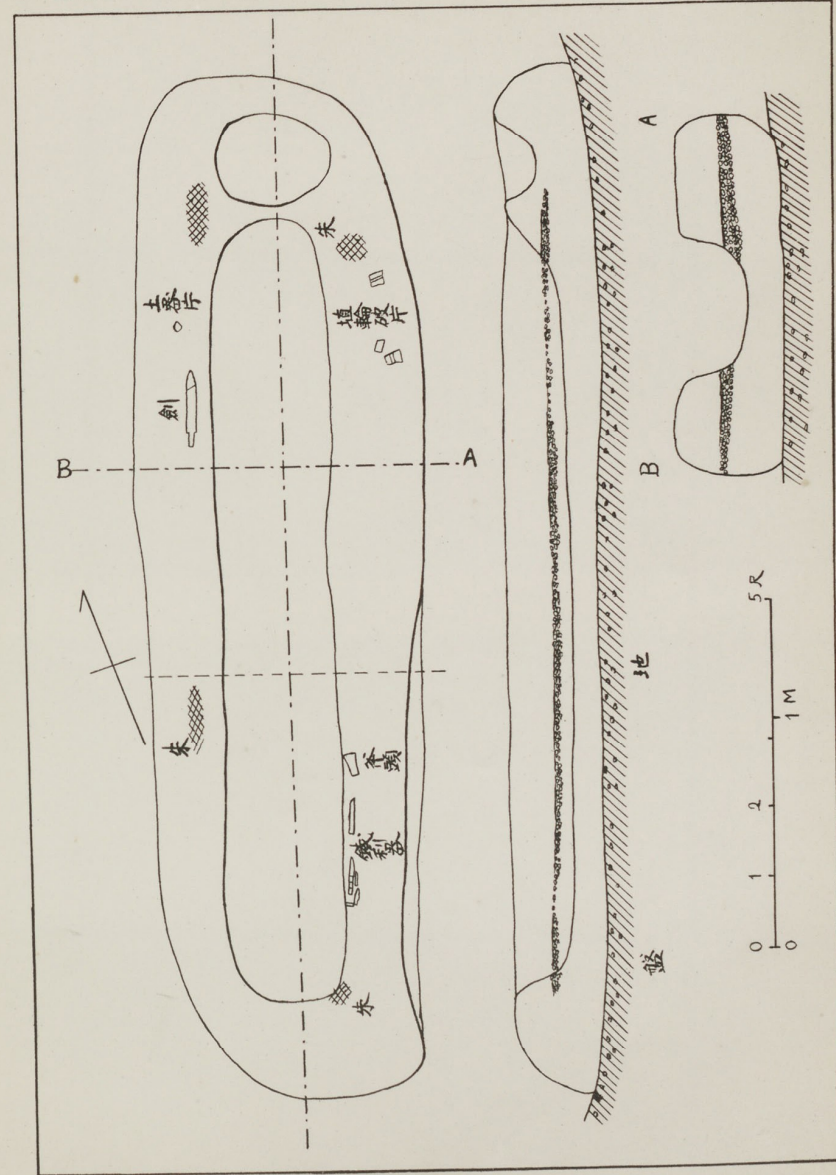
(一) 歌敷山東古墳封土上部の埴輪圓筒



(二) 粘土柳上部の封土中に埋没せる蓋形埴輪片



(上) 歌敷山東古墳粘土槲の検出  
(下) 同 上粘土槲中央の陥没部



圖版第六

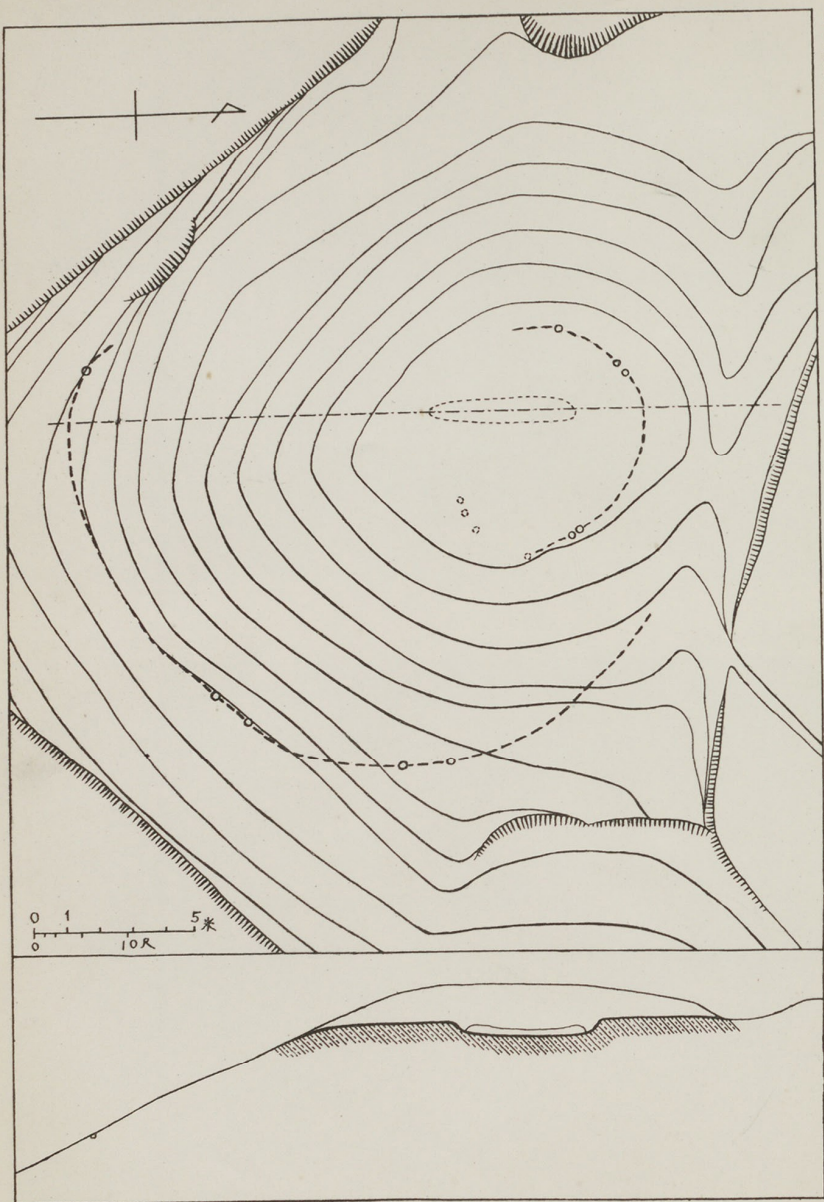


(一)  
東古墳粘土槨の一部に遺存の鐵器



(二)  
東古墳粘土槨中央切斷面





垂水歌歌山西古墳外形實測圖

藤田助教授等實測圖



(一)  
歌敷山西古墳  
(南方よりの近景)



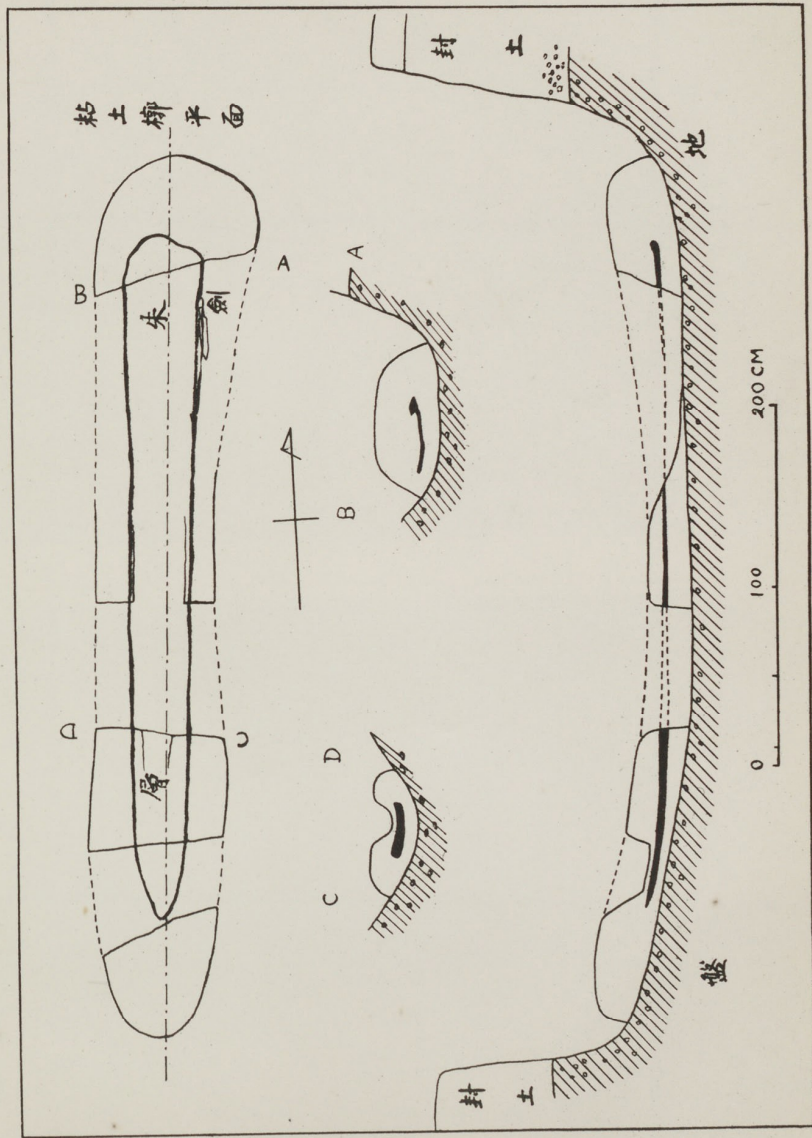
(二)  
封土頂部北東隅の埴輪圓筒列



(一) 西古墳粘土柳一部の顯現 (東部)



(二) 粘土柳内發見の鐵刀



圖版 第十一

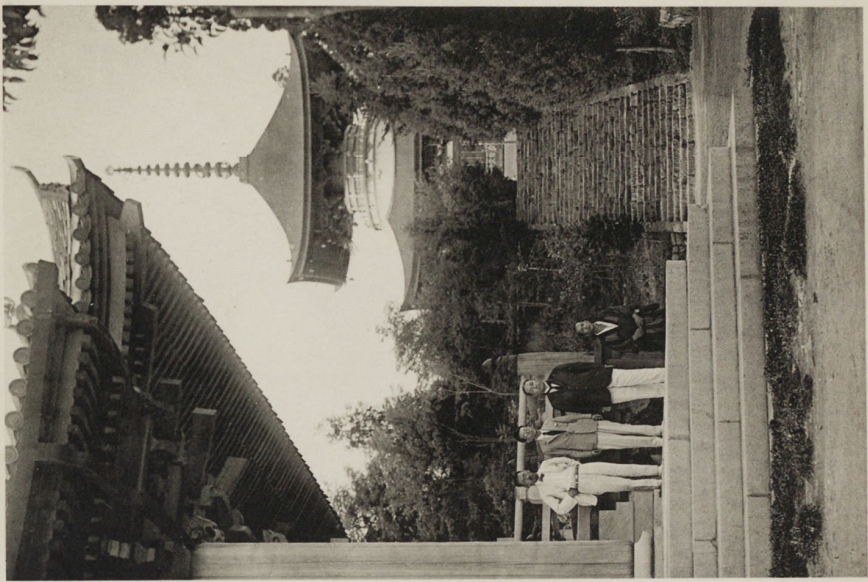


(一) 西古墳粘土柳南半部 (北東より撮影)



(二) 西古墳粘土柳北半部 (南東より撮影)

(一) 清水寺境内 (根本中堂より多寶塔を望む)

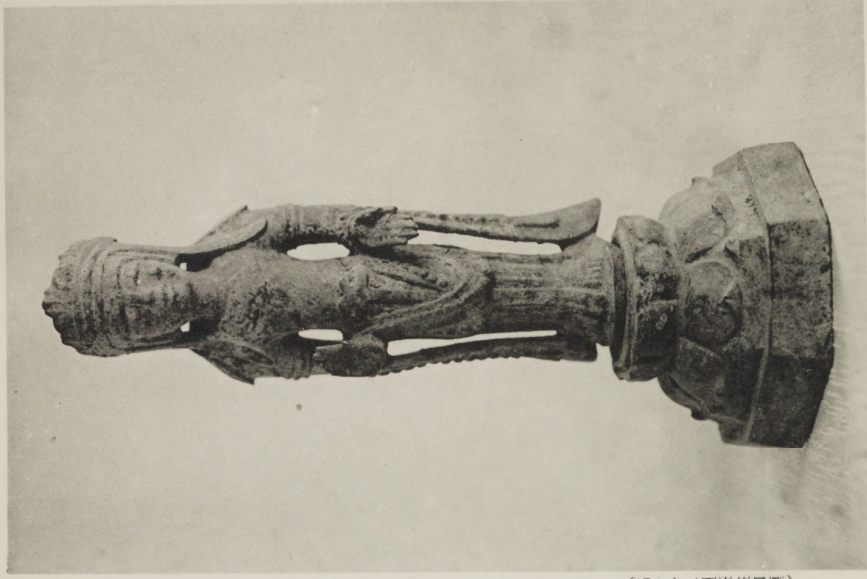


(二) 赤松氏範墓



清水寺安置

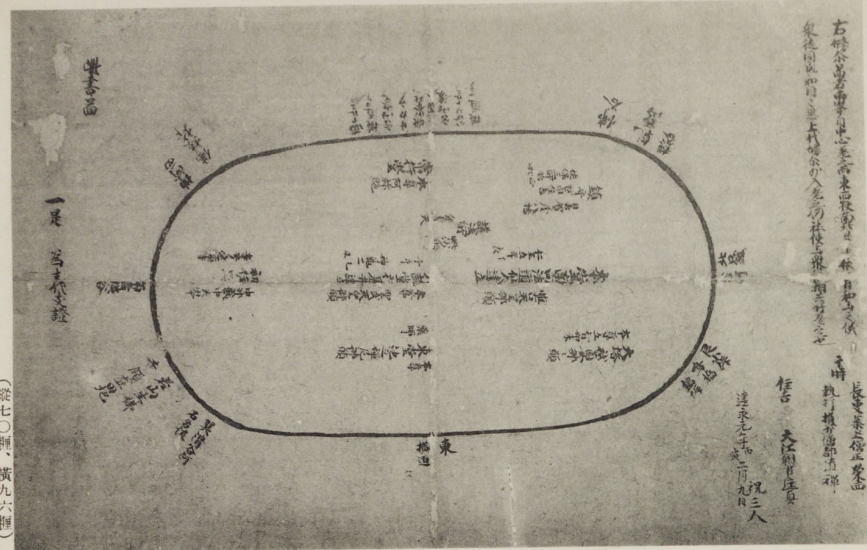
(一) 金銅聖觀音立像 (正面)



(高サ十八釐臺座四層)

(二) 同 上 (側面)

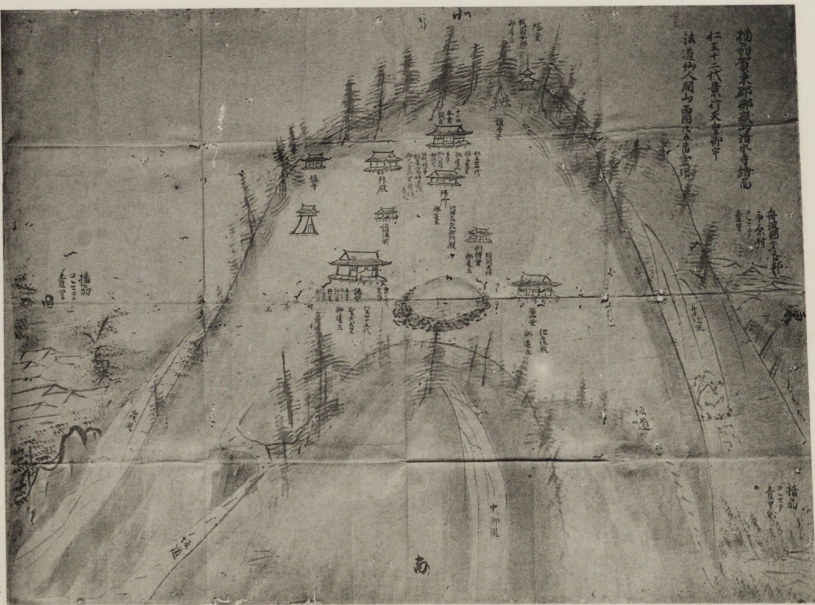




(一) 清水寺四至勝示圖

清水寺藏

(縱七〇糎、橫九六糎)



(二) 清水寺古繪圖

清水寺藏

(縱五五糎、橫九〇糎)



橋別清水寺堂供養天壽伶人勤修  
 念數名注交

樂以東山五郎貞聖右住方前師鞠殿後  
 光義五郎道宗右住二并九郎貞經右住  
 太六郎公顯右住泰七郎貞勝右住  
 泰八郎貞明右住四十郎俊貞右住  
 土義五郎道宣右住多之羅三郎公榮右住  
 二并八郎貞春右住二并六郎貞廣右住  
 樂以二并八郎貞長右住方前師三藏  
 念數未道清五郎堂

右所記量之如件  
 應安元年十一月二日奉貞長

(一) 四天王寺伶人勤修人數交名注文

清水寺藏

(縱二九種、横四六種)

橋磨國清水寺住僧廣海中  
 去建玄年中當寺圓保由事  
 目女秋諫進上之子細敷狀  
 以此旨可有御披露准於世僧  
 諫言

曆應三年四月廿日 沙弥圓心  
 進上 御奉行

(二) 赤松圓心舉狀 (裏列あり)

清水寺藏

(縱三二五種、横五二五種)

(一) 清水寺衆徒申狀案 清水寺藏

丹波國清水寺尼徒等謹言上  
 欲早敷、八云家御某教念心帶控文  
 明鏡上當淨代侍軍家任元規得成、清水寺  
 通快云云、清水寺  
 清水寺衆徒等謹言上

冒通  
 一奉 多代、清水寺  
 二通 同、清水寺  
 一通 同、清水寺  
 一通 同、清水寺  
 一通 同、清水寺

百箇寺名丹波播磨備前三ヶ國櫻川の  
 推古聖武勅修地法道仙并僧基言  
 在法比世三々、勅修陸一ヶ寺若千十  
 一面靈像、自作已依之身、多々他國清光  
 敬三南東、下二ヶ寺、清水寺、妙法寺  
 鏡、上層十、  
 庄市奈打内、比淨同淨、法蓮、法蓮寺、法蓮寺  
 住持、比淨同淨、法蓮、法蓮寺、法蓮寺  
 通、比淨同淨、法蓮、法蓮寺、法蓮寺  
 休欲、比淨同淨、法蓮、法蓮寺、法蓮寺

慶永三年九月 日

(二) 春屋妙葩寄進狀 清水寺藏

奉寄附  
 播州五岳山清水寺大塔  
 法華經三十三部  
 佛舍利寶器三箇高麗物  
 右至手龍華三會燒讀誦功德  
 併以回向法界衆生者也  
 至德元年甲子十一月日相國 妙葩



(上) 柏原八幡神社社殿  
(下) 同 鐘

(高さ八二糎、口径五一・八糎、厚サ六糎)

中國高秋<sup>秋</sup>處在若陣國<sup>國</sup>諸侍列平  
 被加御下知折<sup>折</sup>節<sup>節</sup>恩<sup>恩</sup>奉<sup>奉</sup>子<sup>子</sup>里<sup>里</sup>志<sup>志</sup>儀<sup>儀</sup>哉  
 京都難說<sup>說</sup>被<sup>被</sup>開<sup>開</sup>食<sup>食</sup>宿<sup>宿</sup>衣<sup>衣</sup>迴<sup>迴</sup>略<sup>略</sup>略<sup>略</sup>三<sup>三</sup>入  
 和護<sup>和</sup>蘇<sup>蘇</sup>取<sup>取</sup>靜<sup>靜</sup>緩<sup>緩</sup>諸<sup>諸</sup>軍<sup>軍</sup>幣<sup>幣</sup>力<sup>力</sup>對<sup>對</sup>不<sup>不</sup>移  
 時日被<sup>被</sup>成<sup>成</sup>御<sup>御</sup>上<sup>上</sup>洛<sup>洛</sup>山<sup>山</sup>時<sup>時</sup>寶<sup>寶</sup>寺<sup>寺</sup>有<sup>有</sup>著<sup>著</sup>陣  
 日向守<sup>守</sup>老<sup>老</sup>秀<sup>秀</sup>者<sup>者</sup>青<sup>青</sup>龍<sup>龍</sup>寺<sup>寺</sup>梅<sup>梅</sup>栢<sup>栢</sup>籠<sup>籠</sup>牙<sup>牙</sup>及  
 鮮<sup>鮮</sup>栢<sup>栢</sup>致<sup>致</sup>法<sup>法</sup>勝<sup>勝</sup>負<sup>負</sup>之<sup>之</sup>處<sup>處</sup>無<sup>無</sup>子<sup>子</sup>細<sup>細</sup>諸<sup>諸</sup>勝<sup>勝</sup>進<sup>進</sup>前  
 日向守<sup>守</sup>老<sup>老</sup>秀<sup>秀</sup>之<sup>之</sup>版<sup>版</sup>曰<sup>曰</sup>勝<sup>勝</sup>致<sup>致</sup>惟<sup>惟</sup>是<sup>是</sup>又<sup>又</sup>六<sup>六</sup>月  
 六月十三日也當社<sup>社</sup>燒<sup>燒</sup>亡<sup>亡</sup>月<sup>月</sup>日<sup>日</sup>不<sup>不</sup>相<sup>相</sup>晉<sup>晉</sup>上<sup>上</sup>者  
 神<sup>神</sup>慮<sup>慮</sup>御<sup>御</sup>威<sup>威</sup>光<sup>光</sup>眼<sup>眼</sup>前<sup>前</sup>無<sup>無</sup>疑<sup>疑</sup>儀<sup>儀</sup>風<sup>風</sup>聞<sup>聞</sup>惟  
 就<sup>就</sup>中<sup>中</sup>羽<sup>羽</sup>笠<sup>笠</sup>籠<sup>籠</sup>前<sup>前</sup>守<sup>守</sup>秀<sup>秀</sup>寺<sup>寺</sup>公<sup>公</sup>者<sup>者</sup>治<sup>治</sup>一<sup>一</sup>天<sup>天</sup>業<sup>業</sup>內  
 保<sup>保</sup>御<sup>御</sup>代<sup>代</sup>給<sup>給</sup>其<sup>其</sup>比<sup>比</sup>御<sup>御</sup>內<sup>內</sup>侍<sup>侍</sup>延<sup>延</sup>毛<sup>毛</sup>云<sup>云</sup>  
 侍<sup>侍</sup>當<sup>當</sup>即<sup>即</sup>被<sup>被</sup>成<sup>成</sup>御<sup>御</sup>與<sup>與</sup>見<sup>見</sup>付<sup>付</sup>當<sup>當</sup>社<sup>社</sup>由<sup>由</sup>來<sup>來</sup>在

(一)

僧澄運寄進狀並びに奥書

柏原八幡神社藏

(二)

堀尾茂助寄進狀

柏原八幡神社藏

丹波國<sup>國</sup>上<sup>上</sup>郡<sup>郡</sup>栢<sup>栢</sup>原<sup>原</sup>別<sup>別</sup>宮<sup>宮</sup>  
 八幡宮<sup>宮</sup>寄<sup>寄</sup>進<sup>進</sup>回<sup>回</sup>之<sup>之</sup>書<sup>書</sup>  
 合<sup>合</sup>宜<sup>宜</sup>候<sup>候</sup>在<sup>在</sup>拜<sup>拜</sup>  
 有<sup>有</sup>自<sup>自</sup>地<sup>地</sup>公<sup>公</sup>院<sup>院</sup>為<sup>為</sup>意<sup>意</sup>知<sup>知</sup>以<sup>以</sup>  
 奉<sup>奉</sup>寄<sup>寄</sup>進<sup>進</sup>八<sup>八</sup>幡<sup>幡</sup>宮<sup>宮</sup>之<sup>之</sup>書<sup>書</sup>也<sup>也</sup>  
 然<sup>然</sup>上<sup>上</sup>於<sup>於</sup>村<sup>村</sup>下<sup>下</sup>武<sup>武</sup>運<sup>運</sup>長<sup>長</sup>人<sup>人</sup>  
 御<sup>御</sup>祈<sup>祈</sup>公<sup>公</sup>而<sup>而</sup>仍<sup>仍</sup>承<sup>承</sup>代<sup>代</sup>  
 寄<sup>寄</sup>進<sup>進</sup>之<sup>之</sup>書<sup>書</sup>  
 天<sup>天</sup>正<sup>正</sup>拾<sup>拾</sup>年<sup>年</sup>二<sup>二</sup>月<sup>月</sup>廿<sup>廿</sup>日<sup>日</sup>  
 堀<sup>堀</sup>尾<sup>尾</sup>茂<sup>茂</sup>助<sup>助</sup>  
 西<sup>西</sup>信<sup>信</sup>

行善行中今已開塞我當必死我當死有我當不度諸有流轉我今當開不甜及學隨地欲已我身當強故欲卒運我時叫喚當馳何方誰當與我死恐元畏誰信者過受更餘食彼寺在我前手執杖棒我當求及誰當睡作難若覆欲卒若若若若若若若若若若若若我所能至家隨其方面唯見恐怖見蘭若者當作如是言嗚呼此為彼樂而在空願阿蘭若處元所怖望而佳其无心意亦元身語我手今者元一告釋我今少福如我今者共諸俗人受月產業道宜結今為伴出家應帶破樂沙門信法今值破戒文天富伽羅輩我若親近入持戒衆於彼之靈雷社僧廠當被分別出家者必應至彼阿鼻地獄

大成律毘羅巨經卷第十六  
 仁平四年五月一日  
 吉田仙下行及信守覺靈聖衆

(一) 大威德陀羅尼經 卷十六

乘寶寺藏

(二) 法華經卷第八

乘寶寺藏

無量無邊菩薩得百千萬億旋陀羅尼三千大千世界微塵等諸菩薩具普賢道佛說此經時普賢菩薩普莊舍利弗等諸聲聞及諸天人龍人非人等一切大會皆大歡喜受持佛語作札而去

妙法蓮華經卷第八  
 頌云  
 十指刀九  
 僧辯慶

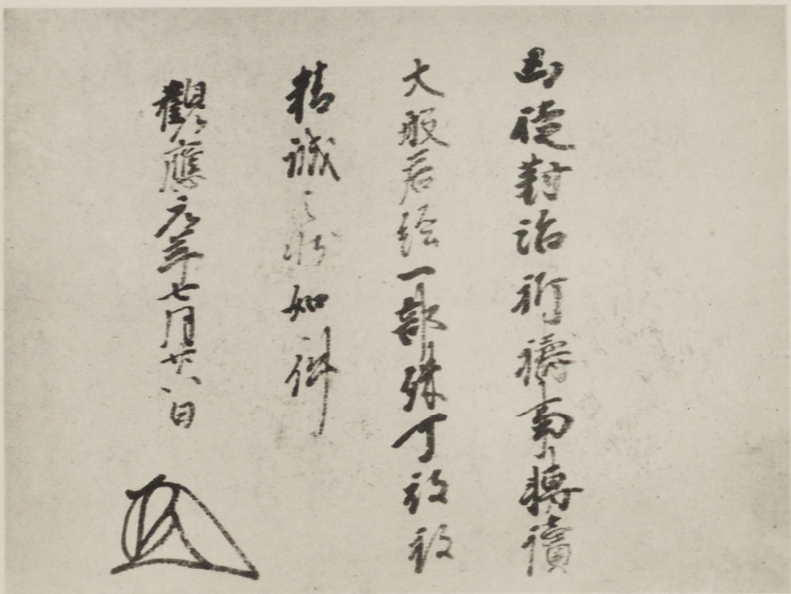
八幡宮  
 奉入 全東妙法蓮華經堂刻本

方南者總言八幡三所大菩薩上宮牛頭天王新精著屬法樂莊嚴殿光倍增次者南牙種諸人歡喜信女大施至幡乃大法王僧辯慶臨於正念性云故也佛六道四生成佛得道及由出入願受者

延長五年六月十五日  
 出光苑入也



(一) 石龜寺境內一部



(二) 足利尊氏御教書

石龜寺堂

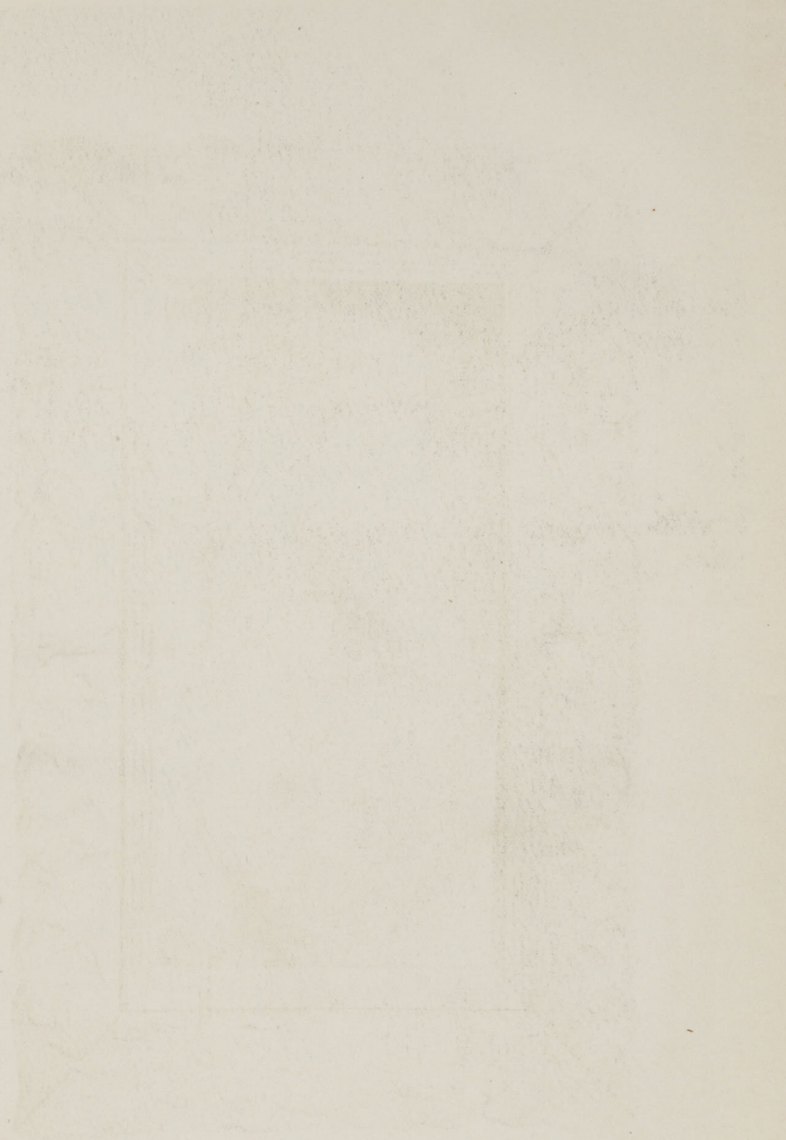
(縱三・類 横四・五類)



(縱一米三〇釐、橫六五・八釐)

石龜寺扁額 (傳小野道風筆)

石龜寺藏



(一) 石龜寺町石



(高九〇釐 横方二四釐)

(二) 同上 (總永六年在銘)





石籠寺山門安置

(一) 金剛力士像 (東側)



同

(西側)

(二) 同





(一) 金剛力士像上半部 (東側)



同 (西側)



兔和野原全景



のもるれ開數多の花

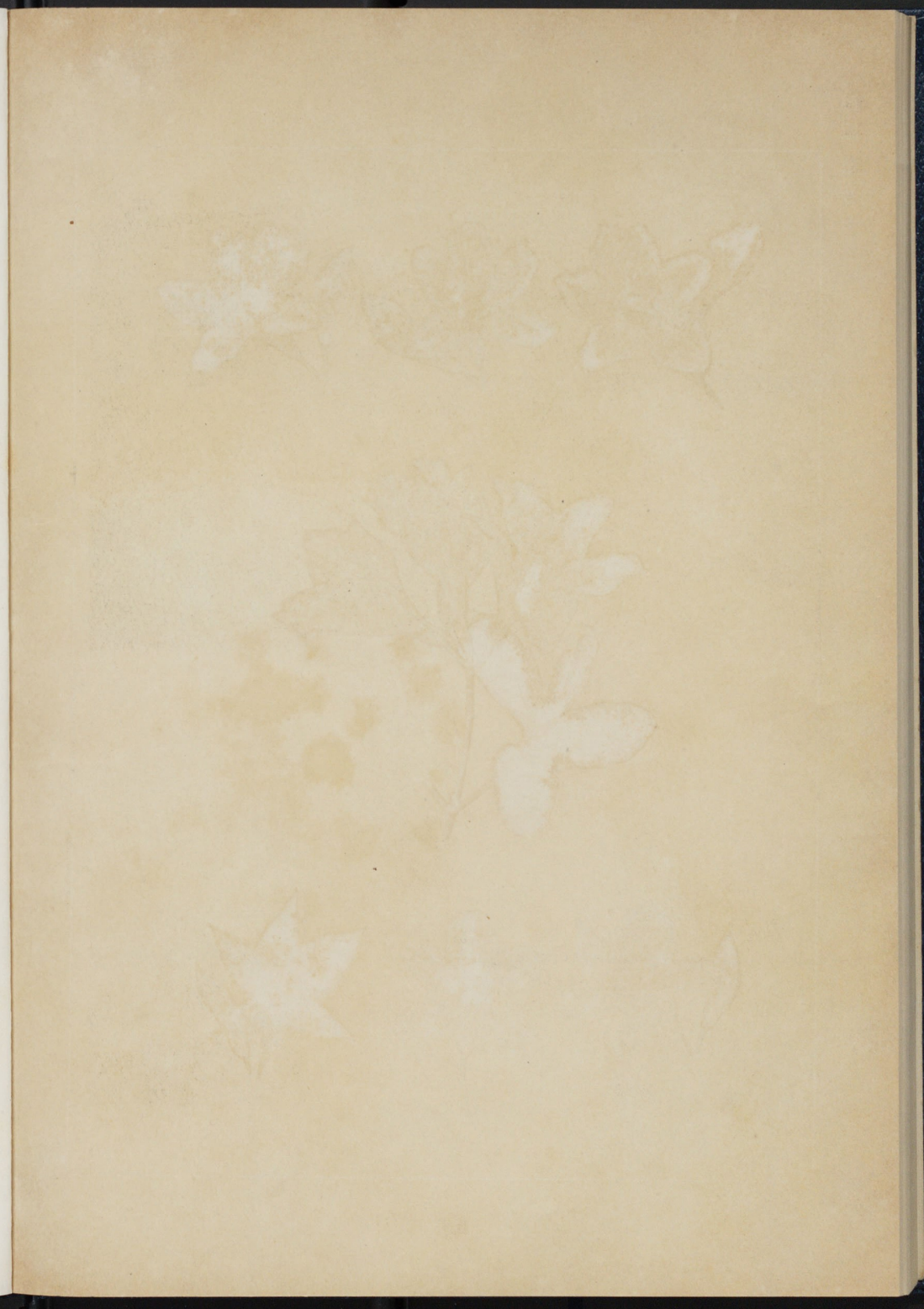


實 果



のもるれがとく鋭端先の辨

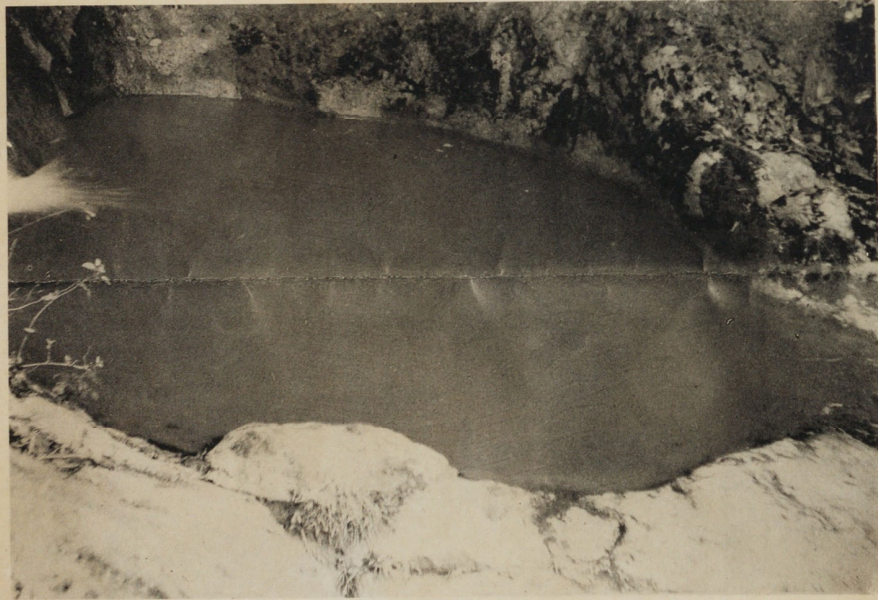
兔和野ヶ原産れんげつゝじの異變





(一)  
鍋ヶ森歐穴所在地

(南)



(上流)

(二)  
岡壺

(下流)

(北)



18000

昭和六年三月廿五日印刷  
昭和六年三月三十日發行

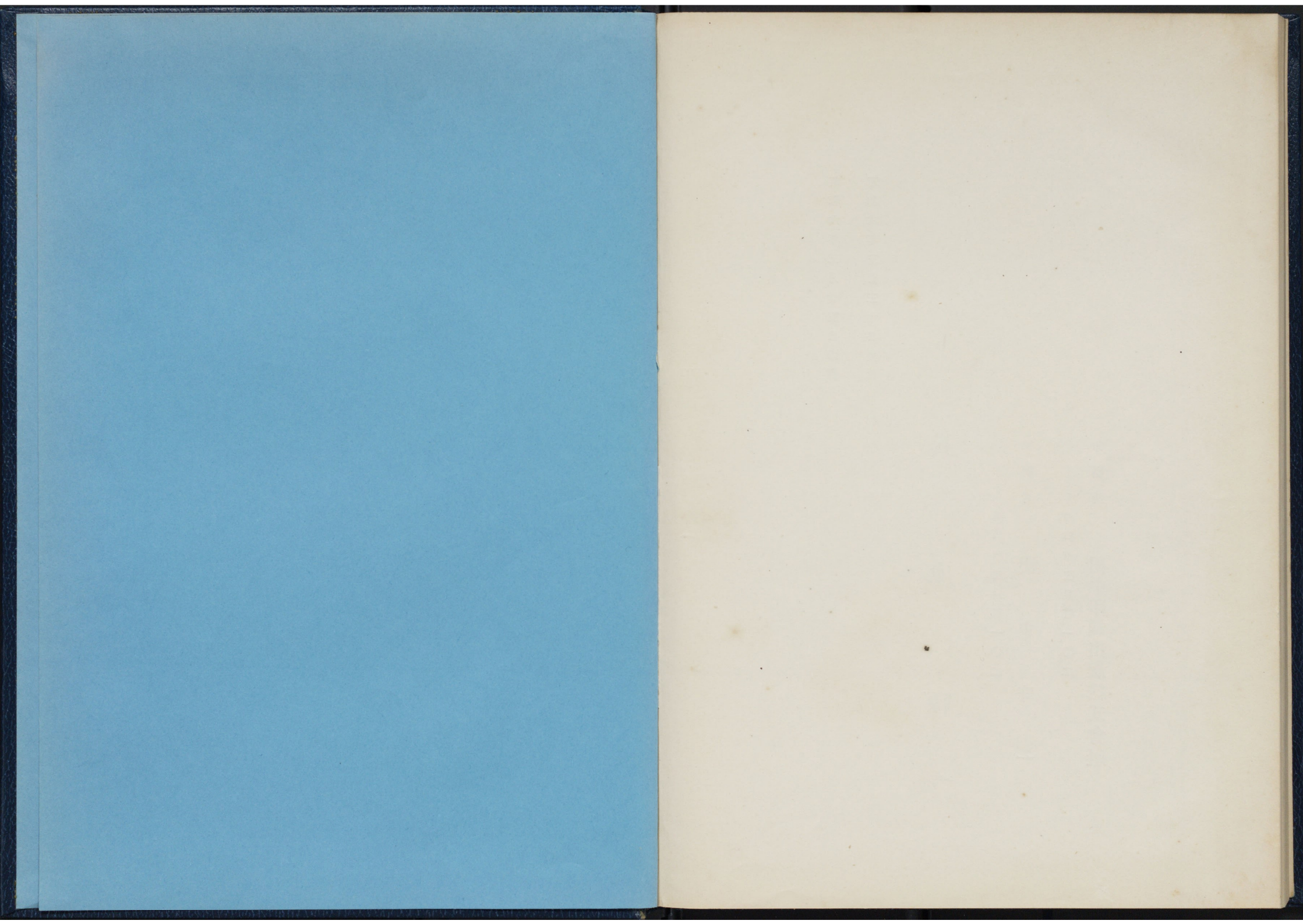
兵 庫 縣

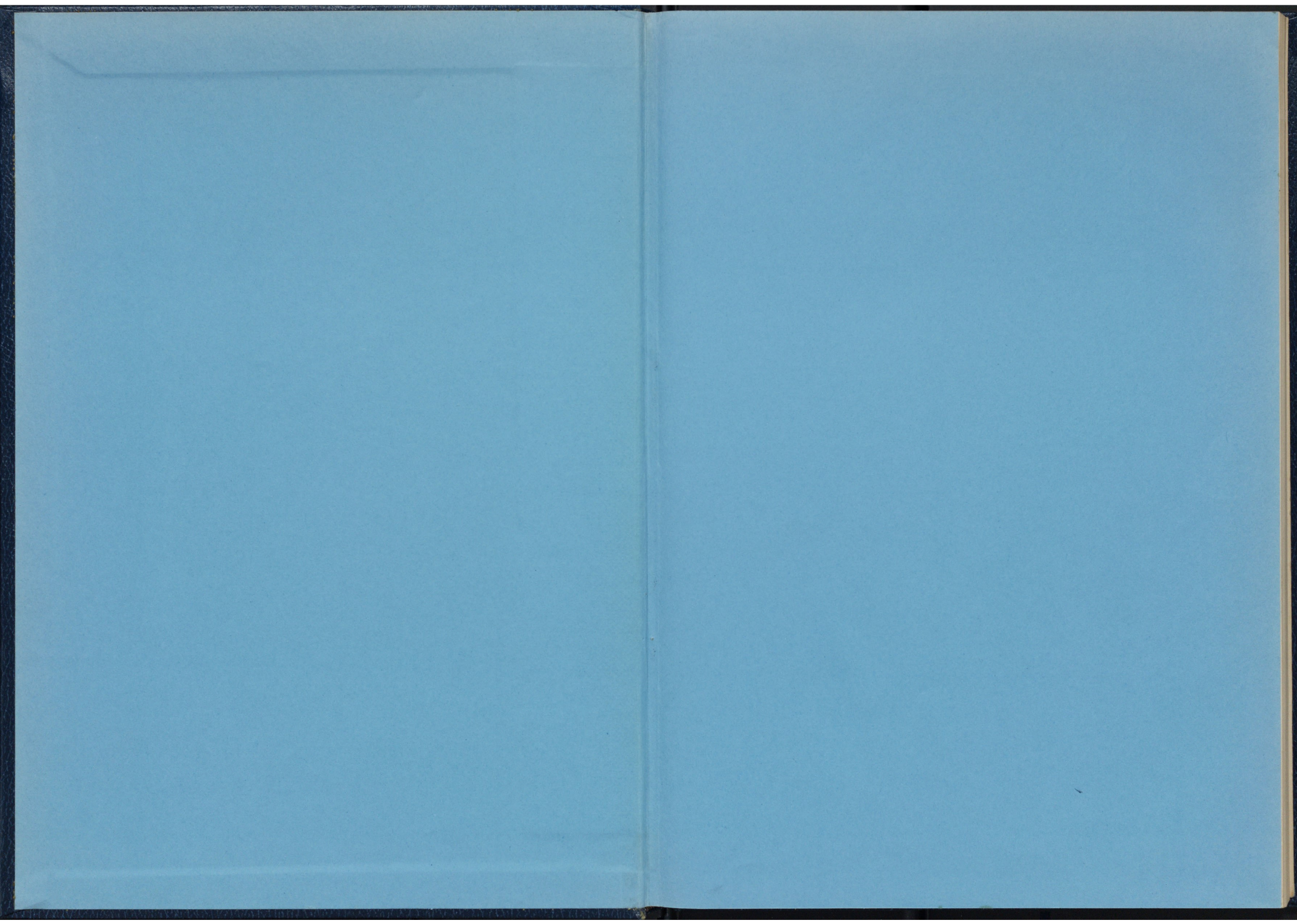
神戸市江戸町一〇二

印刷者 田 中 守 一

神戸市江戸町一〇二

印刷所 田中印刷出版株式會社







兵庫県立図書館

☎ 078 918 3366



101563054